

令和 5 年度 横浜市一般会計補正予算（第 5 号）
デジタル統括本部関係部分の概要について

1 歳入歳出予算補正

(単位：千円)

款項目	補正前の 予算額	補正額	補正後の 予算額	補正額の財源			
				特定財源			一般財源
				国県 支出金	市債	その他	
2款 総務費 (デジタル統括本部関係)	8,561,211	△54,044	8,507,167	119,000	0	0	△173,044
3項 総務費	8,561,211	△54,044	8,507,167	119,000	0	0	△173,044
4目 デジタル統括推進費	8,561,211	△54,044	8,507,167	119,000	0	0	△173,044
職員人件費(デジタル統括本部分)	872,776	14,956	887,732	0	0	0	14,956
社会保障・税番号制度推進事業	181,000	119,000	300,000	119,000	0	0	0
区役所デジタル化推進事業	126,895	△15,000	111,895	0	0	0	△15,000
デジタル企画調整費	102,844	△42,000	60,844	0	0	0	△42,000
情報システム運営管理事業	3,814,980	△98,000	3,716,980	0	0	0	△98,000
電子市役所システム運用事業	185,275	△33,000	152,275	0	0	0	△33,000

2 補正内容

【4目 デジタル統括推進費】

○ 職員人件費 (14,956 千円)

給与改定及び共済費の増により増額します。

○ 社会保障・税番号制度推進事業 (119,000 千円)

マイナポイント第2弾(※)の事業期間の延長に伴い、各区役所等に設置していたマイナポイント手続に係る相談支援窓口(マイナポイント支援ブース)について、令和5年10月末までの委託費等(ポイント申込後の相談対応を含む)を増額します。

なお、財源は国のマイナポイント事業費補助金を全額活用します。

○ 区役所デジタル化推進事業 (△15,000 千円)

デジタル区役所に関する実証実験支援委託等の入札残等により減額します。

○ デジタル企画調整費 (△42,000 千円)

庁内システムの管理システム再構築における設計方法の見直し等により減額します。

○ 情報システム運営管理事業 (△98,000 千円)

情報共有基盤の増設計画の見直し等により減額します。

○ 電子市役所システム運用事業 (△33,000 千円)

電子申請・届出システムの運用体制見直し等により減額します。

【参考】

※ マイナポイント第2弾について

マイナンバーカードの普及を促進するとともに、消費喚起や生活の質の向上につなげることを目的として、マイナンバーカードを令和5年2月末までに申請した者、又は、マイナンバーカードをすでに持っている者に最大20,000円相当のポイントを付与する事業(事業開始 令和4年1月)

マイナポイントを受け取るために必要なマイナンバーカード申請期限とマイナポイント申込期限の状況は以下のとおり

申請期限(延長決定日)	当初	延長(令和4年9月20日)	再延長(令和4年12月20日)
マイナンバーカード申請期限	令和4年9月末	令和4年12月末	令和5年2月末
マイナポイント申込期限	令和5年2月末	令和5年2月末	令和5年9月末(※)

※令和5年3月31日決定